

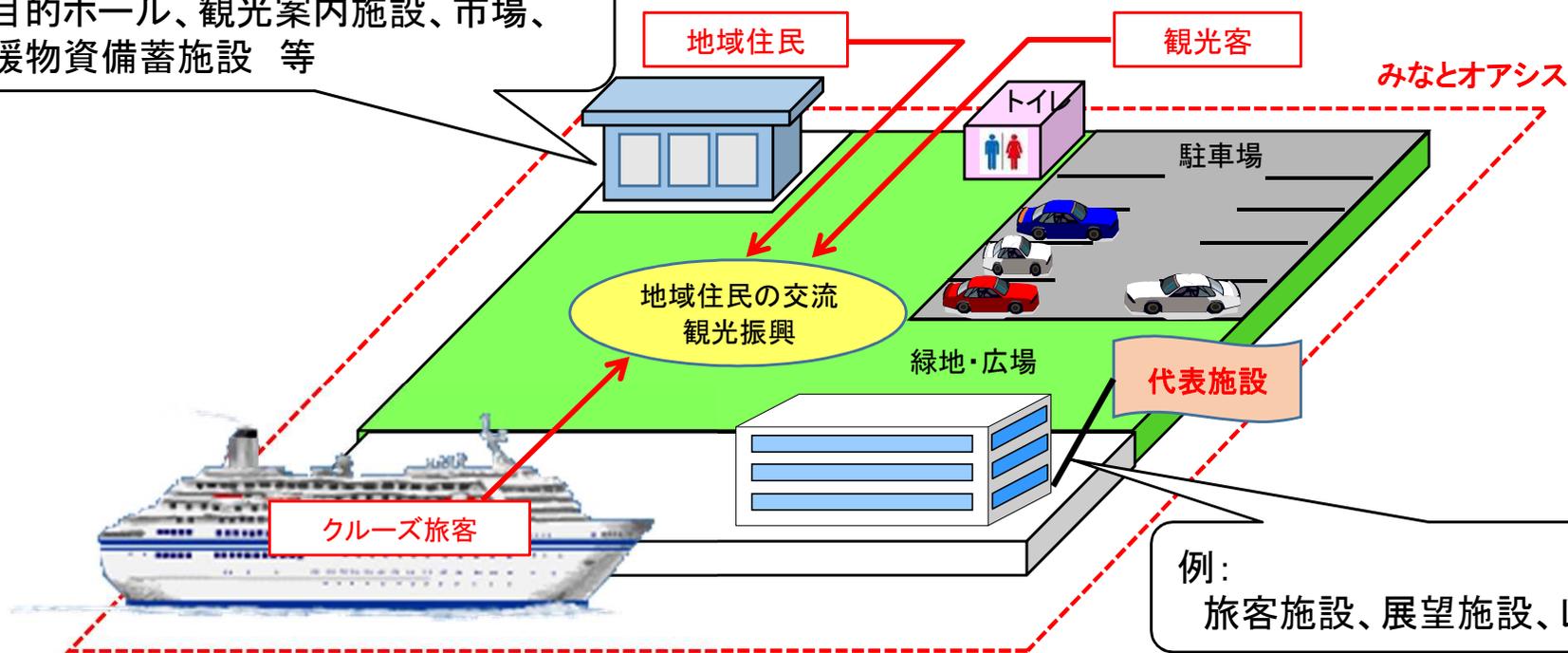
「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもの。

みなとオアシスは、交流・休憩、情報提供、災害時支援、物販、飲食等を提供する施設から構成されています。

規模や構成施設は、各みなとオアシスによって異なります。

例：

多目的ホール、観光案内施設、市場、支援物資備蓄施設 等



例：

旅客施設、展望施設、レストラン 等

※みなとオアシスの構成施設は、各みなとオアシスによって様々であり、必ずしもこれら全ての施設を必要とするわけではありません。

「みなと」を核とした魅力ある地域づくり

- 人々の賑わいや交流を作り出すみなとの施設を「みなとオアシス」として登録し、みなとを核とした地域の活性化を促進。
- 関東地方においては10箇所のみなとオアシスが登録されている。（2020年12月10日時点）

